

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成27年8月11日
【四半期会計期間】	第63期第1四半期（自平成27年4月1日至平成27年6月30日）
【会社名】	日本金銭機械株式会社
【英訳名】	JAPAN CASH MACHINE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上東 洋次郎
【本店の所在の場所】	大阪市平野区西脇二丁目3番15号
【電話番号】	06(6703)8400(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役上席執行役員経営企画本部長 高垣 豪
【最寄りの連絡場所】	大阪市平野区西脇二丁目3番15号
【電話番号】	06(6703)8400(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役上席執行役員経営企画本部長 高垣 豪
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第62期 第1四半期連結 累計期間	第63期 第1四半期連結 累計期間	第62期
会計期間	自平成26年4月1日 至平成26年6月30日	自平成27年4月1日 至平成27年6月30日	自平成26年4月1日 至平成27年3月31日
売上高 (千円)	6,425,238	7,148,958	27,917,092
経常利益 (千円)	264,694	429,978	2,166,131
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	103,580	263,927	1,486,821
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	119,270	330,359	2,543,092
純資産額 (千円)	26,995,423	28,814,122	29,427,753
総資産額 (千円)	32,735,505	41,606,991	42,511,971
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	3.84	9.78	55.11
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	82.5	69.3	69.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	635,305	528,721	1,801,458
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	110,740	210,280	6,991,193
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	273,864	302,555	5,181,280
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	8,660,134	7,634,270	8,814,280

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、当第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において、当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、欧州ではギリシャの債務問題の影響により力強さに欠ける展開となりましたが、米国では個人消費を中心に総じて順調に推移いたしました。また、国内経済は、好調な企業業績や雇用・所得環境の改善を背景に、緩やかな回復基調を持続いたしました。

当社グループを取り巻く環境について、ゲーミング市場は、欧州並びに北米地域では新規カジノのオープン数が減少するなど厳しい環境にありました。コマース（金融・流通・交通等）市場は、日本国内では需要が伸び悩みましたが、北米及び欧州地域では総じて良好な市場環境にありました。一方、国内を対象とする遊技場向機器市場では、パチンコ業界の設備投資に対する抑制傾向が続きました。

このような状況の下、当社グループは、昨年買収したプリンター事業とのシナジー効果の発現に努めるとともに、本年4月1日に新設したグローバルコマース本部を含めて積極的な販売活動を行い、売上規模の拡大と収益の確保に取り組んでまいりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は、前述のプリンター事業の売上高の計上もあり、71億48百万円（前年同四半期比11.3%増）となりました。利益面では、北米ゲーミング市場における紙幣識別機ユニットの販売数量の減少や販売価格の低下などにより、営業利益は2億60百万円（前年同四半期比8.4%減）となりましたが、営業外損益に外貨建資産の為替時価換算差益を計上したことから、経常利益は4億29百万円（前年同四半期比62.4%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は2億63百万円（前年同四半期比154.8%増）となりました。

なお、当第1四半期の為替レートは、米ドル119.27円（前年同四半期は102.57円）、ユーロは132.65円（前年同四半期は140.25円）で推移いたしました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

なお、前述の「グローバルコマース本部」の新設に伴い、当第1四半期連結累計期間よりセグメント区分を見直し、報告セグメントを、従来の「日本地域」「北米地域」「欧州地域」「アジア地域」の4区分から、「グローバルゲーミング」「海外コマース」「国内コマース」「遊技場向機器」の4区分に変更しております。また、セグメント利益を、従来の経常利益ベースの数値から、営業利益ベースの数値に変更しております。以下の前年同四半期比較については、前年同四半期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

グローバルゲーミング

プリンター事業の売上が加わったことにより、当セグメントの売上高は37億75百万円（前年同四半期比19.0%増）となりました。一方、北米地域における紙幣識別機ユニットの需要低下に伴う販売価格の軟化や、欧州地域におけるユーロ安に伴う仕入価格上昇の影響などにより、セグメント利益は6億3百万円（前年同四半期比11.3%減）となりました。

海外コマース

北米金融市場向けの紙幣識別機ユニットの販売が増加したことなどにより、当セグメントの売上高は10億61百万円（前年同四半期比76.2%増）、セグメント利益は2億42百万円（前年同四半期比46.7%増）となりました。

国内コマース

OEM顧客向けの貨幣処理機器ユニットの販売が減少したことなどにより、当セグメントの売上高は4億72百万円（前年同四半期比16.9%減）、セグメント利益は2百万円（前年同四半期比92.2%減）となりました。

遊技場向機器

厳しい市場環境を反映して、メダル貸機などの関連設備機器の販売が減少したことなどにより、当セグメントの売上高は18億39百万円（前年同四半期比11.6%減）、セグメント損失は20百万円（前年同四半期は51百万円の損失）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間では、税金等調整前四半期純利益4億28百万円、売上債権の減少3億35百万円などの資金の増加がありましたが、たな卸資産の増加13億28百万円などの資金の減少がありましたので、営業活動によるキャッシュ・フローは5億28百万円の支出となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローでは、投資有価証券の取得による支出98百万円、有形固定資産の取得による支出70百万円などの資金の支出がありましたので、2億10百万円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローでは、配当金の支払額2億84百万円、リース債務の返済による支出32百万円などの資金の支出がありましたので、3億2百万円の支出となりました。

これらの結果に加え、現金及び現金同等物に係る換算差額1億38百万円の資金の減少がありましたので、現金及び現金同等物は76億34百万円となり、前連結会計年度末に比べ、11億80百万円減少いたしました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当該企業価値の向上、ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保・向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は株式の大量買付けであっても、当社の企業価値の向上、ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。また、会社の支配権の移転を伴うような大量の株式の買付提案に応じるか否かの判断は、最終的には株主の皆様の総意に基づき行われるべきものであります。

しかし、株式の大量買付け行為の中には、特定の分野の事業や資産、技術、ノウハウのみを買収の対象とするなど、その目的等から見て企業価値の向上、ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付け行為について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするものなど、対象会社の企業価値の向上、ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社グループの企業価値の源泉は、永年にわたって培ってきた紙幣の鑑識別・搬送等を中心とした貨幣処理に関する技術力と強固な財務基盤を背景に、将来を見越した基礎研究や技術開発の実践を通じて、世界のあらゆる市場に対して広範囲にわたる貨幣処理省力化機器の開発・製造・販売を進めることにあります。

このような当社の企業価値の源泉を理解せず、当該企業価値の向上、ひいては株主共同の利益に資さない大量買付けを行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような買収に対しては、当社は必要かつ相当な対応策を講じることにより、当社の企業価値の向上、ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社は、創業以来培ってきた紙幣の鑑識別・搬送等を中心とした貨幣処理に関する技術力と強固な財務基盤を背景に、世界のあらゆる市場に対して広範囲にわたる貨幣処理省力化機器の開発・製造・販売を進めるなど、グループとして特徴ある事業展開を行っております。

当社はこれら特徴ある事業を通じて経済、社会の発展に貢献するとともに、時代のニーズに応じた社会環境やセキュリティ体制作り等に寄与しており、今後も高品質・高性能の当社製品が市場で広く認知され、各分野に浸透していくことを目指す所存であります。

また、株主の皆様への利益還元につきましては、連結配当性向30%以上を基本に、純資産配当率にも配慮して決定することを方針として掲げており、今後も当該方針に従った利益還元を実施してまいります。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、平成26年6月26日開催の第61期定時株主総会において、現在の当社株式の大量買付行為に関する対応策（以下、「本プラン」という。）につき株主の皆様の承認をいただいております。その具体的内容は次のとおりであります。

- イ．当社株式の保有割合が20%以上となる買付行為を行う買付者等に対し、当該買付け等の実施前に意向表明書を、また、意向表明書受領後10営業日以内に、株主の皆様の判断や当社取締役会の意見形成等に必要な情報提供を求める。
- ロ．当社取締役会は、提供された情報の評価・検討、買付者等との交渉等あるいは当該買付け等に対する意見形成や代替案の策定等を行うための時間的猶予として、内容に応じて60日又は90日の評価期間を設定する。
- ハ．当社取締役会は、上記評価期間内において買付内容の評価・検討、買付者等との協議・交渉を行い、株主の皆様へ代替案の提示を行う。評価期間内に本プランの発動又は不発動の決定に至らない場合は最大30日間（初日不算入）評価期間を延長できる。
- ニ．当社取締役会はその判断の客観性・合理性を担保するため特別委員会を設置し、その勧告を最大限尊重して、最終的な決定を下す。特別委員会から本プラン発動に係る株主総会の招集を勧告された場合には、可能な限り最短の期間で株主総会を招集し、本プラン発動に関する議案を付議する。
- ホ．本プランが発動された場合、新株予約権の無償割当ての方法をとり、当社取締役会が定める基準日における最終の株主名簿に記載された株主の皆様に対し、その保有株式1株につき1個以上の割合で、本新株予約権を割当てる。
- ヘ．新株予約権割当て後、当社は特定大量保有者等、非適格者以外の者の有する未行使の新株予約権を全て取得し、これと引換えに本新株予約権1個に当社普通株式1株を交付する。

上記取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

本プランは、当社の企業価値の向上、ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、当社株式に対する大量買付行為が行われる場合に、買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値の向上、ひいては株主共同の利益を確保しようとするものであり、会社の支配に関する基本方針の実現に資するものであります。

また、本プランは、買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足すること、株主意を重視するものであること（有効期間は平成29年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります）、有効期間満了前であっても株主の皆様のご意向により廃止が可能であること）、合理的かつ客観的な発動事由が設定されていること、特別委員会を設置していること、デッドハンド型・スローハンド型買収防衛策ではないことから、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、3億49百万円であります。
なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループを取り巻く市場環境につきまして、海外ゲーミング市場や国内遊技場向機器市場は、引き続き投資の抑制傾向が続くものと思われませんが、金融・流通・交通等のコマーシャル市場では、アジアを中心に潜在的に大きな需要が見込まれるものと予想しております。

このような環境認識のもと、当社グループは、組織強化いたしましたグローバルコマーシャル事業を新たな収益の柱として成長させるよう、積極的に取り組んでまいります。

また、グローバルゲーミング事業については、前連結会計年度に買収いたしました米国FUTERLOGIC社とのシナジー効果・付加価値の早期創出に取り組むとともに、国内遊技場向機器事業につきましても、市場における業界動向等の情報収集・分析を通じた対応を機敏に行ってまいります。

さらに、以上の各事業に対応するセグメント区分の見直しを行い、事業単位ごとの企業統治、業績向上、利益率改善、投下資本の適正検証を行ってまいります。

一方で、当社グループでは、既存事業のコモディティ化や、競合他社とのシェア・価格競争が進むとともに、原材料価格の上昇など、製造コスト面でも厳しさを増しております。

今後、どのような事業環境の変化にも耐えうる収益力の向上に取り組んでまいるとともに、事業提携やM&Aの積極展開、固定費の圧縮等による経営の効率化にも取り組むことにより、持続可能な経営基盤の拡充・強化を図ってまいります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	118,000,000
計	118,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成27年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年8月11日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	29,662,851	29,662,851	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	29,662,851	29,662,851	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成27年4月1日～ 平成27年6月30日	-	29,662,851	-	2,216,945	-	2,063,905

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,684,600	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,905,000	269,050	同上
単元未満株式	普通株式 73,251	-	-
発行済株式総数	29,662,851	-	-
総株主の議決権	-	269,050	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,500株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数15個が含まれております。

【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本金銭機械株式会社	大阪市平野区西脇 2-3-15	2,684,600	-	2,684,600	9.05
計	-	2,684,600	-	2,684,600	9.05

(注)なお、当第1四半期会計期間末(平成27年6月30日)現在において、自己株式を2,684,669株所有しております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,834,280	7,654,270
受取手形及び売掛金	7,151,245	6,673,530
有価証券	6,653	35,864
商品及び製品	6,248,950	6,536,134
仕掛品	596,664	884,087
原材料及び貯蔵品	3,377,060	3,908,395
その他	1,085,035	959,504
貸倒引当金	306,856	315,162
流動資産合計	26,993,034	26,336,625
固定資産		
有形固定資産	5,365,248	5,286,330
無形固定資産		
のれん	8,019,099	7,838,776
その他	87,084	84,927
無形固定資産	8,106,183	7,923,704
投資その他の資産		
その他	2,099,067	2,111,895
貸倒引当金	51,563	51,563
投資その他の資産合計	2,047,503	2,060,331
固定資産合計	15,518,936	15,270,366
資産合計	42,511,971	41,606,991
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,728,644	3,571,185
短期借入金	5,773,440	5,879,520
未払法人税等	108,716	39,831
賞与引当金	288,359	136,955
役員賞与引当金	28,300	23,000
その他	2,537,866	2,512,877
流動負債合計	12,465,326	12,163,369
固定負債		
厚生年金基金解散損失引当金	67,000	67,000
その他	551,891	562,499
固定負債合計	618,891	629,499
負債合計	13,084,218	12,792,869
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,216,945	2,216,945
資本剰余金	2,068,964	2,068,964
利益剰余金	26,669,381	26,650,038
自己株式	2,329,339	2,329,339
株主資本合計	28,625,951	28,606,607
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	115,562	132,038
為替換算調整勘定	686,239	75,476
その他の包括利益累計額合計	801,801	207,514
純資産合計	29,427,753	28,814,122
負債純資産合計	42,511,971	41,606,991

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
売上高	6,425,238	7,148,958
売上原価	4,097,066	4,265,052
売上総利益	2,328,171	2,883,905
割賦販売未実現利益戻入額	13,490	21,792
割賦販売未実現利益繰入額	44,736	49,804
差引売上総利益	2,296,925	2,855,893
販売費及び一般管理費	2,012,101	2,594,906
営業利益	284,824	260,987
営業外収益		
受取利息	6,031	1,387
受取配当金	9,957	10,855
為替差益	-	162,904
持分法による投資利益	4,653	-
その他	19,946	13,282
営業外収益合計	40,589	188,429
営業外費用		
支払利息	3,486	8,819
為替差損	57,231	-
持分法による投資損失	-	8,706
その他	1	1,911
営業外費用合計	60,719	19,437
経常利益	264,694	429,978
特別利益		
固定資産売却益	-	199
特別利益合計	-	199
特別損失		
固定資産除却損	547	1,774
固定資産売却損	-	13
特別損失合計	547	1,787
税金等調整前四半期純利益	264,146	428,391
法人税、住民税及び事業税	134,934	151,655
法人税等調整額	25,632	12,808
法人税等合計	160,566	164,463
四半期純利益	103,580	263,927
親会社株主に帰属する四半期純利益	103,580	263,927

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
四半期純利益	103,580	263,927
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	27,423	16,475
為替換算調整勘定	250,556	603,557
持分法適用会社に対する持分相当額	281	7,205
その他の包括利益合計	222,851	594,286
四半期包括利益	119,270	330,359
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	119,270	330,359
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	264,146	428,391
減価償却費	136,542	150,867
のれん償却額	-	156,394
引当金の増減額(は減少)	177,083	153,513
受取利息及び受取配当金	15,988	12,242
支払利息	3,486	8,819
為替差損益(は益)	37,745	199,453
有形固定資産除売却損益(は益)	547	1,587
持分法による投資損益(は益)	4,653	8,706
売上債権の増減額(は増加)	595,508	335,527
たな卸資産の増減額(は増加)	377,855	1,328,851
仕入債務の増減額(は減少)	644,237	50,014
未収消費税等の増減額(は増加)	89,884	28,492
その他	51,124	174,436
小計	714,877	350,824
利息及び配当金の受取額	15,673	12,071
利息の支払額	3,486	8,819
法人税等の支払額	91,760	181,148
営業活動によるキャッシュ・フロー	635,305	528,721
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の純増減額(は増加)	22,606	28,979
有形固定資産の取得による支出	98,061	70,035
有形固定資産の売却による収入	-	210
無形固定資産の取得による支出	34,982	8,000
投資有価証券の取得による支出	302	98,510
その他	-	4,964
投資活動によるキャッシュ・フロー	110,740	210,280
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	216,202	284,096
リース債務の増加による収入	-	13,798
リース債務の返済による支出	57,629	32,257
自己株式の取得による支出	31	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	273,864	302,555
現金及び現金同等物に係る換算差額	79,285	138,453
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	171,415	1,180,010
現金及び現金同等物の期首残高	8,488,719	8,814,280
現金及び現金同等物の四半期末残高	8,660,134	7,634,270

【注記事項】

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を当第1四半期連結会計期間から適用し、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用)

「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成27年3月26日)を当第1四半期連結会計期間から適用し、本実務対応報告に定める経過的な取扱いに従って、在外子会社JCM AMERICAN CORP.(連結)が平成26年1月に改正されたFASB Accounting Standards CodificationのTopic 350「無形資産 - のれん及びその他」に基づき償却処理を選択したのれんについて、連結財務諸表におけるのれんの残存償却期間に基づき償却しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の会社の債務に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
仕入債務	221,502千円	264,519千円
リース債務	92,492	84,433

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
現金及び預金勘定	9,954,534千円	7,654,270千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	1,294,400	20,000
現金及び現金同等物	8,660,134	7,634,270

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月2日 取締役会	普通株式	215,828	8	平成26年3月31日	平成26年6月9日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年5月26日 取締役会	普通株式	283,270	10.5	平成27年3月31日	平成27年6月8日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注)	四半期連結 財務諸表 計上額
	グローバル ゲーミング	海外コマー シャル	国内コマー シャル	遊技場 向機器	計		
売上高							
外部顧客への売上高	3,172,658	602,684	568,315	2,081,579	6,425,238	-	6,425,238
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	3,172,658	602,684	568,315	2,081,579	6,425,238	-	6,425,238
セグメント利益又は 損失()	680,058	165,488	34,005	51,498	828,054	543,230	284,824

(注) セグメント利益の調整額は、各セグメントに配分していない全社費用です。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注)	四半期連結 財務諸表 計上額
	グローバル ゲーミング	海外コマー シャル	国内コマー シャル	遊技場 向機器	計		
売上高							
外部顧客への売上高	3,775,292	1,061,870	472,094	1,839,701	7,148,958	-	7,148,958
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	3,775,292	1,061,870	472,094	1,839,701	7,148,958	-	7,148,958
セグメント利益又は 損失()	603,130	242,825	2,652	20,045	828,562	567,575	260,987

(注) セグメント利益の調整額は、各セグメントに配分していない全社費用です。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

本年4月1日付にて「グローバルコマーシャル本部」を新設したことに伴い、当第1四半期連結累計期間より、セグメント区分を見直し、報告セグメントを、従来の「日本地域」「北米地域」「欧州地域」「アジア地域」の4区分から、「グローバルゲーミング」「海外コマーシャル」「国内コマーシャル」「遊技場向機器」の4区分に変更しております。また、セグメント利益を、従来の経常利益ベースの数値から、営業利益ベースの数値に変更しております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、当第1四半期連結累計期間のセグメント区分に基づき作成したものを開示しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	3円84銭	9円78銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	103,580	263,927
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益金額(千円)	103,580	263,927
普通株式の期中平均株式数(株)	26,978,594	26,978,182

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

(1) 決算日後の状況

特記事項はありません。

(2) 剰余金の配当

平成27年5月26日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....283,270千円

(ロ) 1株当たりの金額.....10円50銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成27年6月8日

(注) 平成27年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 8月11日

日本金銭機械株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤田 立雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 栗原 裕幸 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本金銭機械株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本金銭機械株式会社及び連結子会社の平成27年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。